

# 鹿嶋市特別職報酬等審議会 会議録

(第2回)

日 時 : 令和6年2月7日(水)  
午後1時58分から午後4時00分まで

場 所 : 鹿嶋市役所 3階 会議室302

《 目 次 》

会議次第 . . . 1

会議録 . . . 2

## 鹿嶋市特別職報酬等審議会 次第

- 1 開 会
- 2 会長あいさつ
- 3 審 議
  - (1) 第1回審議会の議事録(案)について
  - (2) 特別職の報酬等について
  - (3) その他
- 4 閉 会

## < 会議録 >

### ○ 開会 （進行：事務局）

《事務局から欠席委員数の報告及び事務局職員を加える旨を報告》

### ○ 会長あいさつ

皆さん、こんにちは。あらためまして本日はお忙しい中、第2回鹿嶋市特別職報酬等審議会に御出席をいただき、大変ありがとうございます。

昨年末の12月26日に第1回の会議を開催いたしました。市における特別職の報酬等の現状などについて事務局から説明を受け、皆さんから御意見や御質問を賜ったところでございます。

今回は、特別職の報酬等の在り方を議論するに当たって、踏まえなければならない市の具体的な財政状況の課題について、事務局で追加の資料をそろえていただきました。

これらの資料に基づきまして、委員の皆さんから御意見をいただき、より具体的な特別職の報酬等について、引き続き審議を進め、方向性を確認していきたいと思っております。

会議の進行に際し、委員各位の御協力をお願いし、挨拶といたします。どうぞよろしくお願いいたします。

### ○ 審議 (会長)

それでは、規定に基づきまして、これより会議の進行を務めさせていただきます。第2回鹿嶋市特別職報酬等審議会を開催します。挨拶でも申し上げましたが、委員の皆様の御協力により、答申に向けた円滑な議事進行を行っていきたく思いますので、よろしくをお願いします。

本日の出席者は、冒頭に事務局から報告がありましたとおり、委員10名中、8名が出席しておりますので、鹿嶋市特別職報酬等審議会規則第5条第3項の規定により、会議が成立しています。

さっそく会議に入らせていただきます。

はじめに、第1回審議会の議事録についてであります。事前に委員各位に確認をお願いしておりました、第1回の審議会の議事録（案）について、事前に事務局へ修正等の連絡はありましたか。

### (事務局)

《事前に委員各位へ郵送し、本日までに事務局へ修正等の連絡が無かった旨を報告》

**(会長)**

ただいま事務局より説明がありましたが、特段の修正は無いということです。それでは、議事録（案）について、ここで確認をしていきたい。第1回鹿嶋市特別職報酬等審議会の議事録（案）につきまして、議事録として確定することに御異議ございませんか。

**(各委員)**

《複数の委員より「異議なし」の発声あり》

**(会長)**

御異議なしと認め、第1回議事録につきましては、確定することといたします。

続いて、前回に引き続き特別職の報酬等について審議してまいります。

前回の会議では、鹿嶋市における特別職の報酬等の現状について、事務局から説明を受け、委員から、いくつかの質問事項がありました。はじめに、その内容について、事務局から追加資料が示されておりますので、その資料の説明及び回答内容の説明を求めます。

**(事務局)**

《配布資料の確認、第1回審議会資料の訂正について説明》

《追加参考資料（①～③）に沿って説明》

**(会長)**

追加資料の説明に対する質問などがあればお願いします。

**(A委員)**

古河市の内容に関する質問に回答いただきありがとうございます。以前から市長等の報酬等の額が高かったというところがありますが、市民からの直接請求があったとの経過については衝撃を受けました。古河市は現在の人口は10万人を超えているが、平成12年当時は鹿嶋市と人口はそれほど変わらなかった。その後、首都圏のベッドタウンとして発展してきたのだろうと思う。

平成13年の審議会答申の中で、「段階的に引き上げるのが妥当」という判断だったようであるが、当時そうした判断をしたものの、続くことなく今に至ったというところが読み取れる。

もう1点。この後説明があるとは思いますが、令和6年度予算編成方針資料を読んできた。先程説明のあった追加資料の中で、平成13年の審議会の答申では「5市平均まで一気に報酬等を引き上げるのは上げ幅が大きく、財政状況や市民感情から無理があるとの意見が大勢を占めた」とある中で、当時の判断として引き上げの内容での答申を決めた

のだと思う。

令和6年度の予算編成方針を見ると本当に財政は厳しいと感じている。その中で我々が今後、議論して答申を決めていくことになるが、市民感情というところにどうアプローチして、どういう納得性を持たせて最終的な答えを導くのかは、非常に難しいなと感じた。

感想めいた意見になってしまったが、過去を振り返って現状を見てみると、そのように感じた次第である。

**(会長)**

この後、市の財政状況については財政課長から説明があるが、その際に可能な範囲で今の意見を踏まえた説明をお願いしたい。

その他、何かございますか。

**(各委員)**

《発言する委員なし》

**(会長)**

平成13年の審議会答申の中で「段階的に引き上げる」としたように、当時の財政状況もそれなりに大変厳しい状況だったことが読み取れると思う。今般の財政状況についてこれから説明してもらうが、当時の状況と類似している点や相違点など、分かる範囲で説明願いたい。

平成12・13年当時と今日の財政状況について、どれくらい類似しているのか、単に「財政状況が厳しい」といってもイメージがわからない。「厳しい」というのは受け取る側で幅があり、歳入がマイナスになっているから厳しいとか、歳出のひとつの要素が割合的に大きく影響があるから厳しいなど、その辺りも含めて説明してもらえると良いと思う。

**(会長)**

その他、追加資料に関して質問などはありますか。

**(各委員)**

《発言する委員なし》

**(会長)**

それでは、他に質問も無いようでございますので、次に進めてまいりたいと思います。この後、財政課長からの説明もありますので、その中でも今の内容に関連して質問や御意見があれば、再度お受けすることとします。

それでは、現在も議論になっておりますが、前回の会議においても、特別職の報酬等の在り方を議論するに当たり、前提として、鹿嶋市の財政状況を押さえておく必要性があるとしたところですので、引き続き、事務局から市の財政状況について説明をお願いします。

**(事務局)**

〈財政資料、別添財政資料（①～③）に沿って説明〉

**(会長)**

現状、大変厳しい財政状況というのは理解できたところかと思う。これより忌憚のない意見を各委員に求めていきたいと思うが、私から冒頭にひとつ確認したい。

財政調整基金を取り崩さないという方針を堅持して、現在、令和6年度予算の最終調整を行っているところ、あるいは調整済であるものと理解した。そのことは、令和6年度を財政再建元年としてスタートするというような受け止め方をしたが、市長を含めて市の財政担当部局はそうした基本的な考え方であるという理解で良いか。

**(事務局)**

予算の概要という資料を毎年公表させて頂いているが、その中で令和5年度予算を「行財政改革元年」として位置付けて編成しており、実際には昨年度から実施しているものであります。令和5年度予算編成の段階から「行財政改革元年」として今後予算編成をしていくという内容であり、まさしく令和5年度予算の段階から徐々に地ならしではないが取り組んできたうえで、令和6年度予算においては財政調整基金を一切取り崩さずに予算編成をしていこうということで、「2年目」という考え方として捉えることもできる。

**(会長)**

何故、確認したかという、先程の説明の中で令和5年度予算への財政調整基金の取り崩しが最終的に6億円程度見込んでいたという話があった中で、財政再建は令和5年度予算からスタートしているというのと説明に若干矛盾していると感じたため、令和6年度から財政再建元年として不退転の決意で取り組むというのが市の方針なのではないかと思い確認した次第である。

市の財政状況については、説明があったように大変厳しい状況のようである。財政に係る説明の中では専門用語も多いことから、その文言の質問等も含め忌憚のない意見交換をし、そういった中で答申に向けた方向性もある程度見出していければと思いますので、疑問や意見など出して頂きたい。

### (A委員)

市の財政状況が非常に厳しいのは分かりました。そのうえで我々が特別職の報酬等を上げるのか上げないのか等を議論していくことになるが、この財政の中で住民サービスに直結するというか、市民が直接感じられるような緊縮というか、そういったものは、どういったところに現れてくるのか。

というのは、仮に特別職の報酬等を上げるとなったときに、市民感情として「私たちの住民サービスが無くなったのに、何故、市長や議員の給料が上がるのか」となってしまふ。

来年度の予算を固めている段階にあると思うが、市民が直接関わってくるようなマイナス面などは、どういったものがあるのか。

### (事務局)

予算編成に当たっては、直接住民サービスを下げることが避けたいというのが市長の考えである。来年度の予算編成に際し、財政調整基金を使わずにやっ払いこうという中では、市民の生活に直接影響のない範囲で事業の見直しを行っています。

例えば、市長車については現在リースで使用しているところであるが、リース契約では利息が発生してしまうことから、今回、5年間のリース契約が切れるタイミングでリースは止めて中古車とする予定である。また、リースにより毎月何十万円と経費がかかっている草刈り機なども中古で導入するなど、なるべく市民生活に影響が出ないように、市側の今までのやり方を変えて経費を押さえていこうというのが方針である。全く市民生活に影響が出ないとは言いきれないところはありますが、可能な限り影響を避けるような方法で、今年度は予算編成をさせていただいているというところ です。

### (B委員)

教育関係でみると、来年度の教育予算の方もかなり削られている。教職員に対して「こういったところを節約してください」等の指導も受けているところである。また、教育会への補助金も昨年度に比べ3分の1に削減されてしまうなど、講師の手配なども含め計画していた講演会も、なかなか運営が厳しいという状況になっている。こうした状況は教職員誰もが知り得ている中で、特別職のお給料を上げるとなると「えっ？」となるなど、市民感情としては到底理解できないものになってしまうのではないかと思います。やはり教育予算は非常に大切なところであり、その部分は削って欲しくないなというのが正直なところ です。

### (事務局)

今回の予算編成の中で、各経費の率としては全体的に下がる見通しとなっている。逆に上がる経費としては、人事院勧告に準拠した給与改定等に伴う「人件費」、通行止めの解消やJRとの調整に伴う跨線橋に係る経費の増に伴う「土木費」の2つである。その



他の経費区分については、扶助費や教育費を含め、前年度より減となる見込みという状況でございます。

### (C委員)

先程、B委員の方からも、ご自分のお立場で御意見がありました。私も子育てや高齢者福祉の分野でNPO法人として鹿嶋市からの委託事業を請け負っている立場であり、また、鹿嶋市人口ビジョンの策定委員も担わせていただいた。

そうした視点からみていくと、結局、人口が増えなければ税収も増えないのではないかと思う。国の方でも子供を増やすといった子育て政策を進めているが、鹿嶋市でも過去に子育て支援に多くの予算を使ってきた。一方で、その間、他の予算が削られたため、ある意味負担となっていた。今回、令和6年度に向けた予算編成の中で細かい中身まで精査されているという。

鹿嶋市は、以前はある程度裕福であったが、どんどん貯金も減って破綻へ向かってしまうのではと伺っておりましたが、今日説明を聞いた中で「ここまでだったのか」という印象を持った。では、これまであった貯金を何に取り崩してしまったのかというのを、明確にお伺いしたいと思う。子宝手当を含め子育て施策を実際に8年くらい続けてきておりましたが、はたしてそれに見合った効果は得られたのか。

また、大野地区は後期高齢化率が5割近くとなっているなど、終の棲家として鹿嶋市に移ってきたものの、例えば敬老会の祝金の神栖市との差など、社会保障関係経費等も削られている中で、色々な不満が高齢者の間でも上がっている。

この間様々な施策を行ってきたにも関わらず、子育て施策をやればやるだけ子育て世代からも不満、高齢者からも不満が出てきている。はたして市民にとって感じられる効果があったのかどうかというところを、市はどのように捉えているのか。

更には、前回の会議において「特別職の報酬等の額は高いと思っている」旨を申し上げましたが、今後を見据えた時に本当にこれでいいのか、逆に減額も考えていかなければならないのではないか。

### (事務局)

まず、市の貯金である財政調整基金を取り崩しながら何をしてきたのかという御質問に対し、「これに使ってきました」という回答は難しいところではございますが、鹿嶋市においては、平成20年前後に法人市民税の額が大きく増えた時期がございました。そうした時期に色々と行政サービスを始め、それを止められずにきてしまったというのが大きなところかと思えます。本来は法人市民税が減っていくのに応じて、サービスを減らしてこなければならなかったが、一度始めたものをなかなか減らし辛いというところが続いてきてしまったという状況である。そうした状況でありますので、財政部局としては各部局へ事業の見直しを何度も指示をしながら減額を行ってきた内容であります。

その中で、高齢者施策に関しても事業の見直しを行いながら進めているところでございます。確かに各事業を個別に他市と比較すると、鹿嶋市の方が低いものあれば、高いものもあるかもしれません。その辺りのバランスをとりながら行政運営をしていくことが市長の考え方でもあります。何々が良いから全部が良いということではなく、その市の特徴とといいますか、例えば神栖市は何々が良いが、逆に鹿嶋市は何々が良いなど、自治体としての特徴を前面に出しながら、市民の方々の理解を得られるように予算編成をしていかなければならないと考えているところでございますので、その辺りは御理解いただきたいと思います。

#### (D委員)

私も第1回の会議においては、かなり類似団体等と比較して報酬等が低いなと感じ、上から目線じゃないですが「考えてあげなくちゃならないのかな」と思っていたところでしたが、逆に先程の財政課長からの説明等を聞かせて頂き、また、色々な場面で市長のお話を聞く機会もありますが、市の財政は数字を見ても「大変厳しいな」と思ったところでした。

前提として教えてもらいたいのが、同じ位の人口規模いわゆる類似団体と比較し、人口当たりで鹿嶋市の財政規模はどれくらいなのか。予算が二百数十億円の規模感として、比較して大きいのか小さいのかというニュアンスでも構わない。

#### (事務局)

単純に比較というのは、なかなか難しいところはあると思いますが、類似団体比較資料のひとつに、人口一人当たりの目的別歳出の状況というものがございます。その比較においては、鹿嶋市は類似団体と比べ人口一人当たりの費用は、概ね低い状況にはございます。

#### (D委員)

低いということは、市民サービスが総じて一人ひとりに、なかなか行き届かないということか。

#### (事務局)

全体的にはそういった状況であり、総務費、民生費、衛生費などと低い状況ではある。一方で、教育費に関しては類似団体よりも高い傾向にはある。要因としては小中学校数が比較的多いからと考えている。学校数が多ければそれだけ施設に対する維持補修費等の管理経費が校数分かかってくることから、類似団体と比較すると人口一人当たりの教育費が高目になっているという状況でございます。

### (B委員)

ある学校は大規模改修をこの間ずっと延ばされてしまっており、本来はコロナ禍前に出来るはずだったと思うが、現場は我慢しているのが実情である。

### (事務局)

その辺りを含め、施設をどう見直していくのかというところも、今後議論していかなければならないものと考えている。

### (D委員)

全体最適の中では、大局観をもって議論していかなければならないというところは、改めて理解したところです。

報酬等の額について議論していく中で、例えば同じ特別職でも「市長等」と「議員等」を一緒に考えた方が良いのか、別に考えていった方がいいのかというところもある。

ただし、このような議論をしても結論は出ないと思う。通常こうした審議会においては、やはり行政執行サイドの方から、ある程度「こういった考え方で、こういった数字を出してみました」というのも必要かと思う。示されたその「考え方」の部分について討議していった方が、まとまるのではないかと思う。

また、確認であるが、市議会議員の定数削減はいつ実施されたのか。

### (事務局)

議員定数について22人から現行の20人に削減されたのは、平成30年12月に改正条例が施行され、平成31年4月執行の市議会議員一般選挙から適用されたものである。

### (会長)

前回の平成13年度答申の直後においても、定数削減があったと記憶している。直近の定数削減の前にも、議員提案により何度か削減を実施していると思う。

### (A委員)

財政が厳しい中で、平成30年頃に削減したばかりというのはありますが、鹿嶋市における人口当たりの議員定数というのは、標準的な域に収まっているのか。

我々が報酬額について議論する中では、議員の数というのは当然あると思うが、当審議会においては、あくまで議員定数については答申する際の提案程度といいますか、将来に向かっての提言になってくると思うことから、その辺りの考え方も示していただければと思う。

また、D委員からあったとおり、事務局からひとつの案を示して頂く際に、例えば1

3年度答申の時には人口が同程度の県内5市と比較して考えたと思うが、人口だけではなく、財政規模や財政状況などの類似の資料を並べて「この辺りが妥当ではないか」というものを示していただければと思う。やはり人口だけでの比較では、先程説明を聞いた財政状況の中では難しいと思うので、そういった内容のものがあると良いと思う。

事務局案というものは示せない、あるいは我々委員を導いてはならないものなのか。

#### (事務局)

審議会の性質上、可能な限り委員の皆さんの意見が最大限尊重されたものであるべきと考えている。

#### (A委員)

であるならば、我々が検討するにあたって、人口と財政状況が類似している団体の資料を提示して頂けると、その資料を基に議論できると思うがどうか。

#### (会長)

A委員から人口だけではなく、財政状況を加味した比較をという意見が出た。

先程の説明で、扶助費を含め義務的経費の問題や財政が硬直化しているところを含め、総合的に鹿嶋市の財政が厳しいのは分かったが、では、類似団体を含め他の自治体においても財政的に厳しい部分は少なからずあると思うことから、そうした部分から鹿嶋市の財政状況を比較できればと思う。

また、説明の中で、事業のスクラップ・アンド・ビルドを含め行財政改革の徹底がなされていなかったのも、今日まで財政調整基金を取り崩してきたような言い方に聞こえたけれども、それは「行財政改革がきちんと推進されていない」ということに直結するものである。

そうしたことを含め、今後のことを考えた時に財政の一番重要なのは、義務的経費もそうだが、先程B委員から教育費の問題が出たように、少子高齢化の問題も含め、市民サービスの有り様というものがものすごく問われるということだと思う。今回、財政調整基金を繰り入れないということは、市民生活にダイレクトに大きく影響するのではないかと推測できる。

そういった意味で、財政状況というのは、市民感情としては大きな関心事であることから、我々はある程度財政状況も比較考慮したうえで答申を出していかなければならない。そうした部分について、事務局にも知恵を出して資料を示してもらいたいということだと思います。

その他、委員の皆さんから御意見など、ありますでしょうか。

#### (各委員)

《発言する委員なし》

## (会長)

財政状況に係る資料を示してもらったことで、想像以上に実際の財政状況は厳しいと感じた。どれくらいの厳しさというのは個々の捉え方によるが、各委員の皆さんもそれぞれ厳しい状況を認識したのではないかな。

そうした部分を踏まえ、忌憚のない意見を出していただきながら、審議会としての方向性を見出していきたい。

当初の想定で4回の会議までに整理するためにも、次回がポイントになると思うことから、本日の会議において忌憚のない意見と次回に向けての色々な資料の要望を出してもらいたい。そうすることで第4回の審議会ですべてまとめていく流れで進めていきたいと考えている。

委員の皆さんはどう考えるか。何か疑問点などでも差し支えないので様々な意見を出し合ってもらいたい。

## (A委員)

第1回に続いて、事務局から色々な資料を示してもらい、特に財政状況や他市の状況など、理解が進んだと思います。そのうえで委員長からあったように、審議会として全4回で結論を出していこうとした時に、D委員からもありましたが、やはり次回の3回目に私からも要望させてもらったある程度の考え方のベースがあれば、次回から具体的な結論を目指した議論が出来るのではないかなと思う。そのように進めていけばしっかりと答申としてまとまるのかなと思います。自分としては審議会としても答申に向けしっかりと進んでいるように感じます。

## (D委員)

財政規模を示す指数としては人口一人当たりで財布（ウォレット）と支出などを比較すると、どれくらいの市民サービスとなっているのか、また、市の突出している部分など、より具体的になってくると思う。そうした指標と、今までの単純な報酬額の順位等とを並べた時に何が見えるかというところだと思う。そこから我々が具体的な数値として「いくら」とか「何パーセント」にすべきとか見出すのはかなり難しいと思う。やはり、結論付けるためのエビデンスとか、多面的・多角的に検証していったという過程が、そのまま広く市民の方の理解を得ることが出来る一番のベースになるかなと思いますので、是非、そうしたところで、もう少し踏み込んで更に多面的に議論できるような資料を、次回の第3回までに作成して頂けたらと思います。

## (E委員)

先程、財政課長からお話がありましたけれども、先日、市長の市政報告を聞いた時も市は財政的に厳しいというところで事業を見直し、「やめる・へらす・かえる」ということでこれからやっていくと。これまでの財政は基金を取り崩してなんとかやってきたけ

れども、このままの状態が続けば数年で基金は枯渇するといったお話がありました。

私たちの区では、環境サポーターの補助金のようなものを4千円程度市から受けておりますが、今までそんな話はなかったのですが、その4千円を何に使っているのか収支計算書を作成してもらいたいと市から依頼があり、そんなところまで厳しさが及んでいるのかと感じました。

また、区に対しゴミステーションごとの利用者名簿の作成依頼があり、従来10人未満のところはゴミステーションを開設できないことになっておりますが、そうすると名簿を報告したがゆえに10人未満のところはゴミステーションが廃止されてしまうのかと市の担当者に質問をし、「今はそこまで考えていない」との話はありましたけれども、そういったところも先程の財政的な話を聞いていると、厳しい状況がゆえにという感じを受けました。

そうした中で、特別職の報酬等というのを、第1回会議を含めこれまでは「上げる」ことを前提に話をしてきた感がありますが、「下げる」というような方向性もあり得るのかなと少し感じたところです。

#### (会長)

各委員の率直な御意見をまとめ、その中で報酬額を下げるというような意見にまとめれば、その理由付けはきちんと根拠を示さなければならないが、それは審議会としての答申は「下げるべき」という方向性になるだろう。こういった議論をし、審議会の総意として報酬額をどうすべきか、という道筋になると思う。

例えば、市長を含めた常勤の特別職、議会議員と二つの視点で議論せざるを得ないと思うが、他の団体あるいは財政状況、それから一番重要なのは市の今後の将来見通しであり、財政構造上より一層厳しくなるのであれば、そういう認識の下できちんと議論していかなければならないし、「上げる」ことが全てではないという解釈でよろしいかと思う。

#### (F委員)

鹿嶋市では、各公民館単位に福祉推進委員が配置され、週2日半の出勤で十数万円と少くない額が支給されていると聞いている。この制度は、鹿嶋市独自とのこと。

一方、民生委員は基本ボランティアである。隣の神栖市においては民生委員1人につき1万円程度のガソリン代として活動費が支払われている話も聞いているが。

私は民生委員を長く努めておりますが、なり手がいない厳しい状況がある。3年ごとの任期であるが、その3年間ずっと欠員のまま続いてしまっている地域もある。鹿嶋市は高松中・鹿野中を範囲とする「みたらし地区」、鹿島中・平井中を範囲とする「さざなみ地区」それから大野中の「はまなす地区」の3ブロックの民協に分かれていますが、みたらし地区は現在1人欠員、さざなみ地区では6～7人欠員が生じており、はまなす地区だけが定数通りと、民生委員の担い手がいない厳しい状態になりつつある。

民生委員の中には、とても一生懸命活動されている方がおり、月に一度は一人暮らしの高齢者宅へ訪問し、「毎回来なくてもいいよ」という方のところには電話をいれて元気に生活していらっしゃるか確認したりするなど活動している。私の考えでは福祉推進委員と民生委員は同じような仕事をしているなど感じており、福祉推進委員の有り方には色々と疑問が残る。そういったところも、行政として考えてもらいたいなど思っています。

### (C委員)

F委員の御意見と同じです。今、市の財政が厳しいというところで、歳出削減のために市の行っている事業をボランティア団体やNPO法人に任せたいと、実際に今市の職員さんがなさっている事業を高齢者福祉の部分になりますが受けてくださらないかというお話もありました。結果としてそれはお引き受けしなかったのですが、その目線というのは、例えば最低賃金が上がり、交通費も上がっている中でボランティアといえども担い手の方々は車での移動ということで、神栖市の場合はちゃんと出るのです、その辺りを考慮していただきたいと申し上げると「ボランティアですから」と言われてしまう。担い手となっている高齢の方もやはり生活が大変ということで、もう運転免許を返納しますなど、本当に心ある市民が助け合って市の福祉の部分を出れることはお手伝いしたいと言っている皆さんからも「もうこれ以上活動は無理です」という声もある。そういった数百円の部分まで精査されているという現状からも、市全体の大きなお金の動きもありますが、市民目線としたときに市に対していかななものかというところは出てくるのではないかと思います。

あとひとつ確認ですが、財政調整基金を令和6年度は取り崩さないという方針とのことで、令和8年度までに市債残高を減らす、基金の残高を増やすとの目標数値もありましたので、令和7年度及び8年度も引き続き取り崩さない方針で行くしかないという理解でよろしいでしょうか。

### (事務局)

基金を取り崩さずに令和6年度の予算編成を行い、すぐ7年度からまた取り崩してしまっただけは何の意味もなくなってしまいますので、令和6年度を取り崩さずに1年通してみても「取り崩さずにできる」ということであれば、当然に次年度以降も「取り崩さずに」となる。「取り崩さずにできれば」ということではなく、取り崩さないような財政運営をしていかなければならない、というように考えております。

### (C委員)

あとひとつ、資料の中で確認したかったのは、広報誌でも掲載されていたネーミングライツ募集の件について、勤労文化会館などいくつか施設がありましたが、その権利の具体的な金額については示されているのか。それとも、手を挙げた企業等との調整にな

るのでしょうか。

**(事務局)**

関係部署の方で調整しているところであり、募集の段階で施設ごとに最低金額等を設定していくとの話は聞いているが、具体的な金額までは申し訳ありませんが、承知していないところです。

**(D委員)**

金額は出ていたように思う。例えば、勤労文化会館だと想定額が500万円など、そういった形で施設ごとにある程度想定される金額が示されていたかと思います。

**(C委員)**

広報誌に募集の内容は出ていたが具体的な金額は示されておらず、本日の資料にも出てきたことから疑問に思ったので伺った。ありがとうございます。

**(会長)**

その他、何かありますでしょうか。

**(各委員)**

《発言する委員なし》

**(会長)**

事務局に確認するが、本日の審議の内容で、次第に「その他」とあるが、事務方としては、この「その他」はどういった内容を想定しているのか。

**(事務局)**

「その他」につきましては、今会議の議事録に係る取扱いや、次回の会議に向けての連絡調整事項を想定しているところである。

**(会長)**

了解した。本日の会議は16時頃までを予定しており、残り30分程度ということになる。次第の「その他」の部分は今事務局からあった内容ですので、時間いっぱいまで意見交換を続けたい。

その他、市の財政状況なり行政サービスの内容等を含め、意見や質問、確認事項など、忌憚のない意見をお願いしたい。



**(各委員)**

《発言する委員なし》

**(会長)**

なかなか意見が出ないようですので、これまで意見が出てこなかった内容について、私から発言させていただきたい。

ひとつは、先程の事務局からの説明において、財政調整基金など色々な意味で、市の財政が厳しいというのは理解しました。そうした状況の中で、歳入としてのふるさと納税の動向や、今後の雇用創出に結びつくような企業誘致など、財政的にプラスに働くような何か新しい話題はないのでしょうか。

**(事務局)**

ふるさと納税につきましては、今年度当初から専門の部署「ふるさと納税戦略室」を立ち上げ、現在、力をいれて鹿嶋市へのふるさと納税促進に力を入れ取り組んでいるところであり、来年度の目標額としては3億円を掲げ、鹿嶋市へふるさと納税をしていただけるよう、様々な取組みを行っているところでございます。

また、雇用創出の部分につきましては、なかなか難しいところではありますが、鹿島港が洋上風力発電に係る基地港湾に指定されておりますので、それに関連する企業誘致等について市長によるトップセールスを積極的に展開している状況でございます。更には、令和6年度の予算編成に向け、まだ公表前ではございますが、企業誘致に関する補助金等も制度として計画しているところであり、そうしたものを含め、雇用創出・促進を図っていきたいと考えているところでございます。

**(D委員)**

財政支出に関連してお尋ねしたいと思います。アントラズにおいて新スタジアムを市内に建てるということになり、次年度辺りには基本構想的なものがリリースされると個人的には思っているところ。昨年には新スタジアムをめぐる、潮来市長は30億円を出すなどと言っていたが、ある一定の財政支出は余儀なくされるのかと思う。それはどういった形で鹿嶋市は抛出するか、どんな構想を持っているのかなど、差し支えない範囲でお聞かせいただければと思う。

**(事務局)**

まず、新スタジアムにつきましては、アントラズが決定すべきものであり、具体的な建設場所は決まっていない状況でございます。今後、アントラズによってどこに建てるのかが決まれば、鹿嶋市としてはその周辺整備をしていかなければならないという考えであります。

この新スタジアムの周辺整備につきましては、当然それなりの費用がかかるものであ

りますので、当然に市の一般財源では賄えないものと想定をしており、起債、いわゆる借金を入れて周辺整備を行っていかねばならないと考えております。そうしたことから、その際に借金に耐えられる体力をつけておくために、可能な限り新規借入をせずに起債残高を減らしていきたいということでございます。

今の段階で周辺整備がどれくらいの規模になるかというところは、まだお話できる状況にはないことは御容赦いただければと思います。

#### (D委員)

新スタジアムの建設及び周辺整備に一定の財政支出が伴う想定を持ちながら、財政運営を行っている。そんなイメージで理解しました。

#### (会長)

その他、何かありますでしょうか。

#### (各委員)

《発言する委員なし》

#### (会長)

令和6年度予算の原案は、当然これから議会へ提案し、最終的に議決しなければ公表されないものと思うが、次の審議会は新年度に入ってからとなるので、その時点では予算の概要などについて具体的に明らかになるだろう。

本日の議論の内容を振り返っても、市民サービスにどれほどの影響があるかということとを背景にして、市民感情と特別職の報酬等の有り方というのは密接に関係するのではという感じを受けましたし、各委員もそういった認識だと思います。

しかしながら、令和6年度予算において、どれくらいの影響があるのかについては、未だ具体的に数字として示されていないことから、「厳しいだろう」という中での議論になっている。そうしたことを踏まえると、具体的な予算の額、数字が出れば、各委員の皆さんの認識や考え方もより具体化し、議論がどちらの方向に向かうのかは分からないが、議論は進み、意見としてもまとまるのではないかと思う。

#### (E委員)

この鹿嶋市の財政が厳しい状況というのは、当然に議員の方々も理解しているのではないか。その中で、この特別職報酬等審議会を開催して欲しい、その「開催して欲しい」ということは「報酬を上げて欲しい」ということだと思うのだが、この状況が全く理解できていないということなのだろうか。

(事務局)

第1回の審議会においても御説明したとおり、議会からの審議会開催要請については、報酬を上げて欲しいということではなく、審議会が20数年開催されていないということからの要請であります。

(E委員)

「報酬を下げて欲しい」ということで、開催して欲しいということにはならないと思うのだが。

(事務局)

あくまでも、特別職報酬等審議会において、報酬等の水準について審議していただきたいというところでございます。

(E委員)

審議会を開催し、結果、報酬等の額が下がったとしても、それはしょうがないということになるのですか。

(事務局)

仮にそうした「報酬額を下げるべき」という結論になったとしても、それは審議会としての審議の結果というところでございます。

(E委員)

では、開催要請しなければ良かったということになってしまうのではないだろうか。

(会長)

過去に議員報酬が上がった際には、議員自らが定数を削減し、その定数削減によって生み出された削減額の全部ではなく一部を議員報酬の増額分に充て、議員報酬をトータルとして増やさない流れだったと思われる。

特別職の報酬等の額を定めている条例について、議会の議決を経るための最終的な判断は、議員提案もしくは市長提案がある。ここが重要なところで、我々審議会が答申をしたからといって、その内容を最終的に議案として議会に提案するのは市長であり、議員提案であれば提案議員の中でなされるものであり、その内容を議会で審議し議決されれば報酬額が変わる流れである。

当審議会は、あくまでも市長からの諮問に対し、特別職の報酬等の額の有り方について、これまでのような議論を積み重ねて、こうこうこうした経過、議論を踏まえて最終的に総意として、あるいはまともならなければ委員多数の方になるが、特別職の報酬等の額の有り方についてはこうした方向になりましたと市長に対し答申をすることが役割で

あるという理解でよろしいかと思えます。

ですので、あくまでも特別職の報酬の額を改正する、しないの最終的な判断は議決機関である議会であり、一般的には多くの議案が市長側の執行部から提案されることを踏まえると、当審議会の答申に基づき市長の判断があつて、その先に議会の判断があつて成立するものであるため、当審議会で決まったことが全て決定事項となるわけではないという理解でよろしいかと思えます。

**(会長)**

だいぶ時間も押してきましたが、これまでの議論の中で、次回の第3回目が審議会としての大きなポイントとなると思うが、事務局側はいつ頃の開催を想定しているのか。

**(事務局)**

第3回目の審議会でございますが、これから年度末そして年度始めとなりまして、各委員の皆様もお忙しいことと存じますので、年度明けまして落ち着いた時期、4月24日（水）に本日と同様の14時からの開催でお願いしたいと考えているところです。

**(会長)**

時期としては妥当なのかなと思うが、事務局側も年度末年度始めの業務があり、開催は困難なのかと推察するがどうか。今日の議論の中でいくつか出た内容についても、事務局側に作成してもらわなければならないため、若干厳しいのではないかと直感的に感じているがどうか。

**(事務局)**

後日、本日の議事録（案）等も確認のため送付させていただきますが、その中で第3回目に向けた資料等の準備進捗状況を踏まえて開催時期について再度お知らせさせていただきたいと思う。現段階では4月24日の開催を目指したいという理解でお願いできればと考えている。

**(会長)**

わかりました。いずれにしても10名の委員の日程を調整する話であることから、開催日程に変更が生じる場合には可能な限り早目にお知らせ願いたい。次回の開催についてはそういったところでよろしいか。

**(各委員)**

《複数の委員より「差し支えない」との発声あり》

(会長)

若干、進行があちこちいってしまったが、次回の会議の日程もおおよそ決まりましたので、審議に戻ります。

残すところ貴重な時間もあと15分程度ございますので、その他、これだけは聞いておきたい、申し上げたいということはありませんでしょうか。何でも結構です。

(各委員)

《発言する委員なし》

(会長)

本日、各委員からいくつか質問等が出ていますが、その他、こういった資料を次回の会議において示してもらいたいなど、各委員からの要望についても考慮したうえで、次回の会議資料を事務局にて整理していただくこととする。

(事務局)

会議が終了してからも要望していただければ、可能な範囲で用意をさせていただきたいと考えている。

(会長)

了解した。そのようにお願いしたい。

最後に、A委員にお願いがある。各委員の意見等を聞いている中で、私を含め複数の委員が心配をしているところである日本製鉄の高炉休止に伴う影響について、お聞きし辛い感じもあり私が代表してお聞きしようと思いますが、各委員とも鹿嶋市の将来的なものとして、審議をしていく上で関心を持っておりますので、お話できる範囲で結構ですので、状況等についてお話いただけないだろうか。

(A委員)

わかりました。既に発表しているとおりはありますが、2024年度末に2本ある高炉のうちの1本を止めます。

高炉1本が停止することに伴い、多くの人が市外に流出していくのではないかと心配があることについては、しっかりと認識しています。したがって当社と鹿嶋市は本件について連携を図っているところではありますが、内容について紹介いたします。

日本製鉄の社員に関しては昨年10月末に組合員に対し発表したところですが、80人程度の社員が千葉県君津製鉄所に転勤してもらう予定です。3千人のうちの80人ですのでそれほど影響はありません。協力会社さんにつきましても、全社に対し話を聞いているわけではありませんが、現在も人員不足により我々が発注している仕事の全てを賄っているわけではないことから、高炉が1本止まることによって、そんなに仕事

が減ることはなく、そこまで多くの人間が流出していくわけではないと思っております。

鹿島地区に関しましては、他の製鉄所と比較しても競争力のある製鉄所であり、高炉が1本になったとしても鉄をしっかり作り、儲け、きちんと存続していくということでございます。

ここまで50数年にわたり、鹿嶋市に育てられた会社として、この先もしっかりと鹿嶋市に貢献していきたいと思っております。以上でございます。

(会長)

はい、わかりました。関心のある委員の方は報道等を調べ、それぞれにA委員に聞いてみたいという思いを持っていただ感じておりましたので、お尋ねした次第であります。御丁寧にありがとうございます。

(会長)

その他、何かありますでしょうか。

(各委員)

《発言する委員なし》

(会長)

それでは他にないようですし、次回の会議の内容についても確認しましたので、本日の審議内容については、以上かと思えます。事務局の方で何かありますか。

(事務局)

《審議に対する御礼》

○ 閉会

(会長)

それでは、以上をもちまして第2回鹿嶋市特別職報酬等審議会を終了します。大変お疲れ様でした。